

令和 7 年度

坂越漁港小型船舶係留施設年度事業報告書

赤 穂 市 長 様

令和 8 年 4 月 27 日

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

西宮市西宮浜 1 丁目 4 6-1 西宮ポートパーク内

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

特定非営利活動法人

兵庫県の水域の秩序ある利用を進める

理事長 中 条 博 義



電話 (0798) 37-2080

担当者氏名 並河 光明

坂越漁港小型船舶係留施設の管理に関する年度事業報告書について、下記のとおり報告
します。

記

1. 管理業務の実施状況
2. 施設利用状況及び利用料金の収入実績
3. 管理業務に係る経費の収支状況 (収支決算書)
4. 経営状況を説明する書類



②業務実施マニュアルに基づく施設点検・清掃・利用者調整・月次報告書作成



(様式4)

業務実施報告書

令和 7年 9月 30日

赤穂市長 様

(受託者)

住所
兵庫県西宮市西宮浜1丁目46番地1
西宮ポートパーク内

団体名
特定非営利活動法人
兵庫県の水城の秩序ある利用を促進の会
代表者氏名
理事長 中条博義

坂越漁港小型船舶係留施設に係る業務委託契約書第3条第1項の規定により9月分の委託業務の状況を下記のとおり報告します。

記

添付資料	小型船舶係留施設点検表	9月分 8枚
	清掃作業実施報告書	9月分 8枚
	係留管理報告書	9月分 1枚

以上

(様式4)

小型船舶係留施設点検表

① 施設の保守点検等

点検項目	点検年月日	令和7年9月 12日
実施箇所	坂越漁港小型船舶係留施設	
損傷箇所	☒ 有 有の場合は下欄に記入する。 桟橋本体・フロート、フェンダー、表面材、クリート、バイルガイド その他・連絡橋・係留柱・係留ブイ・灯標・その他() 陸域一面板、係留環・駐車場・フェンスその他()	
損傷箇所・状況	係留Aゾーン 護岸の護の巻が腐食で一部欠損 係留ブイアンカーが緩く岸側に流れている(4ヶ所) 係留Cゾーン 6・7番 係留アンカーブイが流され現在簡易に設置 係留が案内できない。	
原因・理由	原因・理由がわかれば下欄に記入する。	
写真等	別途添付 別紙	

② 船舶の利用状況

点検項目	点検状況(できるだけ詳しく記入のこと)
許可船舶の係留位置 桟橋の利用状況	☒ 不良 不良の場合は場所・状況を下欄に記入する
無許可船舶・廃止届 出船舶の係留	☒ 無 有の場合は場所・状況を下欄に記入する。 係留Aゾーンに係留枠外に1隻係留あり
許可漁票(スラッカー)の 未貼付船舶の確認	有・無 有の場合は場所・状況を下欄に記入する。
沈没船の有無	有 ☒ 有の場合は場所・状況を下欄に記入する。 場所: 地区 状況:
苦情等	有 ☒ 有の場合は場所・状況を下欄に記入する。
その他(違法駐車、桟 橋上の私物、施設工 作物など)	有 ☒ 有の場合は場所・状況を下欄に記入する。 場所: 状況:
点検者氏名 岡崎和則 印	

4月度坂越フィッシャリーナ点検結果

Aゾーン 係留桟問題なし



護岸鉄で一部欠落



Aゾーン係留ブイの緩きが弱い



Bゾーン係留桟状況問題なし



駐車場スペース問題なし



Cゾーン係留桟に問題なし



施設内の清掃



目視による係留確認



駐車場スペースの点検



係留バースの点検



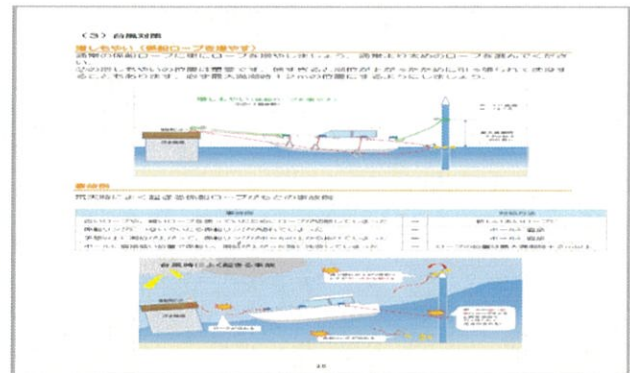
④施設利用者への安全啓発活動

(1)坂越フィッシャリーナ利用のしおり(保存版)を作成

以前発行した利用者のしおりをベースに、簡潔かつ分かり易く重要項目、注意喚起を促す表現を追加記載し許可書発行時に配布(2022年3月作成版を継続使用)
注意喚起を促す頁



各ボートパークの係留方法の頁



(2)管轄官庁にて作成の兵庫県瀬戸内海「のり、わかめ等」養殖漁場図と明石市沿岸タコ釣りルール のパンフレットを許可発送時に配布

【2025年版明石市沿岸タコ釣りルールパンフレット】



【兵庫県瀬戸内海「のり・わかめ等」養殖漁場図】



[illegible]

⑤広報活動の実施

(1)ホームページによる情報提供とPR活動 <http://www.npo-uwh.jp/>

- ・ホームページの運用によりボートパーク利用者に関する最新の情報、PR活動と海でのマナー、遊漁ルールの啓発活動を行った。
- ・坂越フィッシャリーナ利用申込書類はホームページからもダウンロードで入手ができる
- ・坂越フィッシャリーナの紹介と特徴・係留方法などを案内

UWHのホームページ



トップ画面と関連リンク



坂越フィッシャリーナ紹介画面



(2) 令和7年度 関西ポートショー・関西フローティングショーに出展

来場者に対し坂越フィッシャリーナ他県内ポートパークの案内。

放置艇問題、安全航行の啓発活動

プレジャーボート責任・総合保険、BAN会員への加入促進

◎関西ポートショー

開催日時: 令和7年4月11日(金)～13日(日) 会場 新西宮ヨットハーバー 来場者数 3,974名



◎関西フローティングショー

開催日時: 令和7年10月17日(金)～19日(日) 会場 新西宮ヨットハーバー 来場者数 5,085名



⑥顧客満足度向上に向けた取り組み

- ・継続申請書類に同封して、2025年度の利用者アンケート調査を実施
- ・アンケート調査期間：2025年4月～2025年12月
- ・アンケート送付対象者 11名 回答者 9名 回収率 82%
- ・アンケートの調査結果を踏まえて、今後のボートパーク運営に反映させる

アンケート用紙

2025年度アンケート調査票		HPO法人UWH 兵庫県の水辺の秩序ある利用を促める会	
日頃、フィッシャリーナをご利用いただきありがとうございます。当施設の管理・運営の参考にさせていただくために、利用者の皆さまのご意見をお聞かせいただいております。本年もアンケートにご協力のほどお願い申し上げます。 2025年4月以降の期間についてお答えください。 【記入要領】下記の該当する□にチェックのうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。			
① 施設の満足度について	☐ 大変満足 ☐ やや満足 ☐ 普通 ☐ やや不満 ☐ 大変不満		
② 2025年4月以降、盗難の被害に遭ったことがありますか？	☐ ある ☐ なし		
③ (ある)の場合、具体的に被害品名を教えてください。	被害品名()		
④ (ある)の場合、警察に被害届を提出しましたか？	☐ 提出した ☐ 提出してない		
⑤ 船舶の賠償保険(付保・対入)に加入していますか？	☐ 加入している ☐ 加入してない		
⑥ 「明石市沿岸のタコ釣り等のルール」のチラシを見たことはありますか？	☐ ある ☐ なし		
⑦ (ある)場合、参考になりましたか？	☐ 参考になった ☐ 参考にならなかった		
⑧ 兵庫県神戸市内の「のり、わかめ等」養殖漁業図を見たことはありますか？	☐ ある ☐ なし		
⑨ (ある)場合、参考になりましたか？	☐ 参考になった ☐ 参考にならなかった		
⑩ HPO法人UWHのホームページを見たことはありますか？	☐ ある ☐ なし		
⑪ (ある)場合、具体的な利用内容をお聞かせください。			
⑪ 利用年齢について	☐ ~20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代~		
⑫ 年間のご利用(出港)回数について	☐ 0回 ☐ 1~5回 ☐ 6~10回 ☐ 11回以上		
⑬ 現在所有のボート・ヨットの今後についての考えをお聞かせください。	☐ 乗り換えたい ☐ このまま乗り続ける ☐ 売却 ☐ 譲渡 ☐ 廃棄処分		
ご意見欄			

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。アンケート結果は兵庫県へ報告させていただきます。
尚、個人情報保護法に基づき本アンケートは厳重に保管し、これらの情報をもとにサービスの向上に努めてまいります。
今後とも順次フィッシャリーナをよろしくお願ひ致します。(2023年度よりホームページ上で集計結果を開示しております。開示期間は後日ご連絡します)

アンケート結果

施設F アンケート送付数	11 通	回収	9 通	回収率	82% %
①施設の満足度について	大変満足 2 22%	やや満足 1 11%	普通 6 67%	やや不満 0 0%	大変不満 0 0%
②盗難の被害に遭ったことがありますか	ある 0 0%	なし 9 100%	計 9 100%	無記入 0 0%	
③賠償保険について	加入 2 22%	未加入 4 44%	計 9 100%	無記入 3 33%	
④明石市沿岸のタコ釣り等のルールを見たことの有無	ある 2 22%	なし 7 78%	計 9 100%	無記入 0 0%	
⑤「のり、わかめ等」養殖漁業図を見たことの有無	ある 7 78%	なし 2 22%	計 9 100%	無記入 0 0%	
⑥UWHのホームページ	見たことがある 4 44%	見たことがない 5 56%	計 9 100%	無記入 0 0%	
年齢	~20代 0 0%	30代 0 0%	40代 1 11%	50代 0 0%	60代 4 44%
					70代 3 33%
					80代~ 1 11%
					計 9 100%
					無記入 0 0%
出港回数	0回 1 11%	1~5回 1 11%	6~10回 2 22%	11回以上 5 56%	計 9 100%
					無記入 0 0%
所有ボートの今後について (複数回答あり)	乗り換えたい 0 0%	乗り続ける 3 33%	売却 0 0%	譲渡 0 0%	廃棄処分 1 11%
					計 9 100%
					無記入 0 0%

2. 施設利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
③ 当月許可隻数	9	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
④ 当月許可金額	447,000	0	0	0	0	28,700	0	0	0	12,300	0	0
④ 当月廃止隻数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 当月廃止金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A 総許可額(売上)	447,000	447,000	447,000	447,000	447,000	475,700	475,700	475,700	488,000	488,000	488,000	488,000
① 月末許可数	9	9	9	9	9	10	10	10	11	11	11	11
② 未申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 在隻(未申請含む)	9	9	9	9	9	10	10	10	11	11	11	11

令和7年度

3. 管理業務に係る収支決算書

坂越漁港小型船舶係留施設の管理運営に関する業務の収支決算書

(令和7年度分)

(単位：円)

収 入

項 目	内 訳	備 考
利用料収入	488,000	3月末許可数11隻
管理料	269,400	
合 計 (a)	757,400	

支 出

項 目	内 訳	備 考
人件費 給料	549,717	人件費はNPO法人会計
手当		基準に基づく従事割合、
		人件費以外の一般管理費
委託料	247,000	は付加価値額比率配賦
		で計上。
事務費 消耗品	8,819	
印刷製本	3,685	
通信運搬	42,371	
事業費・その他支出	222,474	
管理費 光熱水費	2,409	
修繕費	7,323	
小 計 (b)	1,083,798	
納付金 (c)	0	
合 計	1,083,798	

令和7年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称	坂越漁港小型船舶係留施設				
所在地	赤穂市坂越167番地4地先				
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人 兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会	指定期間	開始日	令和 6年4月 1日
	所在地	西宮市西宮浜1丁目46番1		終了日	令和11年3月31日
選定方法	公 募 ・ 非公募		評価実施年	指定期間 5年のうち 2年目	
施設設置目的	漁港で放置または不法に係留している放置艇・不法係留船を適切に収容することで、良好な漁港環境を実現させる。運営はこの目的に沿って坂越漁港内に整備した係留施設について一括管理する。				
主な実施事業	・施設使用希望者に対する施設の使用許可の発行、料金徴収及び利用者に対する啓発活動。 ・施設の利用促進活動及び点検・清掃活動。				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	目標	R6実績	目標	R7実績	目標	R8実績	目標	R9実績	目標	R10実績
a 係留数	艇	10	⁹ (R7.3月末)	9	¹¹ (R8.3月末)	9		10		10	
b 稼働率	%	30	27.2	27	33.3	27		30		30	

(係留申込が年度更新のため、3月末係留数については廃止が発生する可能性がありピーク時より減少する。)

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		令和6年度決算 (指定期間1年目)	令和7年度決算 (指定期間2年目)	令和8年度予算 (指定期間3年目)	令和9年度予算 (指定期間4年目)	令和10年度予算 (指定期間5年目)
収入計 A		777,900	757,400	716,000	765,000	765,000
	指定管理料	269,400	269,400	269,000	269,000	269,000
	利用料収入 C	508,500	488,000	447,000	496,000	496,000
	自主事業収入					
	その他					
支出計 B		1,109,757	1,083,798	1,190,000	1,205,000	1,220,000
	事業費	1,109,757	1,083,798	1,190,000	1,205,000	1,220,000
	内、人件費 D	493,799	549,717	580,000	595,000	610,000
	内、再委託料 E	247,000	247,000	247,000	247,000	247,000
	自主事業費					
事業収入	A-B	-331,857	-326,398	-474,000	-440,000	-455,000
利用料比率	C/A	65.4 %	64.4 %	62.4 %	64.8 %	64.8 %
人件費率	D/B	44.5 %	50.7 %	48.7 %	49.4 %	50.0 %
再委託費比率	E/B	22.3 %	22.8 %	20.8 %	20.5 %	20.2 %

・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、次年度以降(指定期間内)は、予算を記載する。

補足説明	NPO法人に於いては、会員はNPO法上の社員にあたり会員への業務委託は外部委託に該当しません。
------	---

4 事業評価

評価区分		評価項目	自己評価	所管評価
① サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	A	A
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	A	A
② サービスの質	施設管理	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	A	A
	財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	総括	①サービスの履行に関する評価	A	A
	利用者対応	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
		利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	A	A
	事業運営	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
		事業計画に即し、必須事業を実施している。	A	A
	維持管理	施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
		仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	A	A
	環境配慮	仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	広報活動	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
		事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
③ 安定性	苦情等対応	要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
		利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	A	A
		利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	A	A
	事業評価	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	A	A
	提案事項	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
	総括	②サービスの質に関する評価	A	A
③ 安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	総括	③安定性に関する評価	A	A

所見 (成果、課題等)	【自己評価】		
	管理業務に関しては管理システムの専用ソフトを活用して、新規入艇、途中廃止、艇種変更、パース変更等利用者の求めに応じた多種、多様な業務の効率化が図れ、利用者のサービスの履行に繋がった。 施設の点検、清掃は職員とUWH会員で業務仕様書に基づき週2回以上実施、巡回時に発見した不具合は農林水産課の担当者に随時報告を行い、安全確保と常に清潔な施設の状態を維持した。 係留の募集及び利用許可は公正平等に行っている。 海難事故防止のため、関係機関が発行する事故防止啓発チラシ等を利用者に許可書発行時に送付した。 利用者に施設の満足度等のアンケートを実施、その結果を利用者に公表を行っている。		
	【所管評価】		
	指定管理者の管理状況は良好である。 利用料収入で支出額を全額賄えていない状況であるので、引き続き、船舶関連のイベント時やホームページ等で当該施設やその周辺の魅力を発信するなど利用者数の増加を図り、利用料の増収に努められたい。		
前年評価	A	総合評価	A

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。